

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2948号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>鬼は外、
福は内

も く じ

政 策
活 動
フ ォ ー ラ ム
情 報
随 想

2015年版消防白書について
～地域の消防防火体制の要である消防団の充実強化を～
都市・農村共生社会創造
全国リレーシンポジウムin広島を開催
「道の駅 もてぎ」物語II 栃木県茂木町
町村Navigator
復興フラッグ
福島県町村会長・新地町長 加藤 憲郎 (12)
(11) (7) (5) (2)

コラム

新規就農者を育てるオーガニック朝市

コモンズ代表・ジャーナリスト 大江 正章

名古屋市の繁華街・栄の都市公園に、有機農家が消費者に直接農産物を販売する朝市がある。名前は「オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村」。2004年10月に始まった。現在は毎週土曜日の8時半～11時半に開かれ、参加農家は約70。2007年からは、無農薬栽培が難しい果樹以外、新たな出店者は新規就農者に限定している。

毎回の来客数は約1,200人で、年間売り上げは6,000万円を超えた。この朝市には4つの優れた特徴がある。

第一は、いつまでもなく、豊富な種類の有機農産物を定期的に手に入れられる場が消費地に誕生したことだ。

第二は、その有機農産物の栽培方法がきちんと担保され、買う人が確認できることだ。それは、有機JAS制度に基づいて認証を取得した農産物が並んでいるという意味ではない。有機農業に精通した人物(朝市村の村長)が自ら出店希望者の田畑に足を運んで栽培方法を聞き取り、納得した農産物のみが並んでいるのである。これは、いわゆる提携における

第三は、農産物を販売する場であると同時に、就農相談コーナーが設けられ、新たに有機農業で生計をたてようとする非農家出身者の研修と就農の窓口となっていることだ。しかも、愛知県内で研修する場合は、農水省の青年就農給付金(準備型)が取得できる。こうして、岐阜県白川町などの市町村に、就農への橋渡しを実現してきた。就農者はすでに27人にのぼる(ほかに10人が研修中)。これらは他のオーガニックマーケットに見られない独自の機能であり、行政がこの朝市村を信頼している証でもある。とくに、高く評価したい。

第四は、日々進化していることだ。当初の隔週開催から毎週開催に進み、出店者が増え、品ぞろえもより魅力的になっている。さらに、夕ぐれ市や病院にも広がった。こうして、健康により配慮すべき人も含めて、安全で新鮮な美味しい農産物を供給し、新しい公共も担っていると言える。

政 策 解 説

2015年版消防白書について

～地域の消防防火体制の要である 消防団の充実強化を～

高市早苗総務相は、平成27年12月22日、閣議において2015年版消防白書を報告した。広域で活動できる「消防援助隊」を発足させ、日本の消防防火体制に大きな転機をもたらした阪神・淡路大震災から20年目という節目の年を迎えた今回の白書は、今後予想される巨大地震に備えて、援助隊体制を一層強固に備えていくことをうたっている。また、女性消防職員の比率を2026年度までに5%に引き上げるという目標を打ち出した。高齢化社会を背景に、熱中症による救急搬送人員数や、救急車の出動件数が増大していることにも言及している。

2015年は、阪神・淡路大震災から20年目を迎える節目の年であった。

この震災では、消防防火体制のさまざまな問題が明らかになった。白書によれば、「早期情報覚知」、「大規模部隊の迅速な出動体制の整備」、「高度な資機材と技術の確保」、「被災地でのロジスティックの確保」、「指揮命令系統の確立」などが課題として浮上した。そしてこれらの課題を解決するものとして、大規模災害時に全国の消防機関相互による援助体制を可能にする「消防援助隊」が同年6月に発足した。

白書では、特集の第1番目で、この「創設20周年目を迎えた緊急消防援助隊」を詳しく紹介している。

以下、白書の流れに沿って概要をまとめていく。

■特集1…創設20周年を迎えた緊急消防援助隊

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、兵庫県内はもとより、全国41都道府県からも応援があり、延べ約3万2,000人の消防応援が実施された。消防は市町村を基盤としているため、広域対応には不慣れな部分もあったが、このときの反省から、同年6月緊急消防援助隊が創設され、11月には第1回全国訓練が実施された。

以来、20年の間に、出動回数は30回を数えた。特に2011年の東日本大震災では、88日間にわたって述べ31,166隊、約11万人が出動し、消火、救急、救助等に活動した。

南海トラフ地震及び首都直下型地震の発生が危惧されている現在、緊急消防援助隊の充実強化を進めることは、災害応急対策における最重要の課題である、と白書は述べている。

そのため援助隊は、自衛隊との連携、ヘリコプターやICTなど最新技術の導入と訓練などを行い、災害大国日本の消防防火体制をいっそう強固なものとしている。

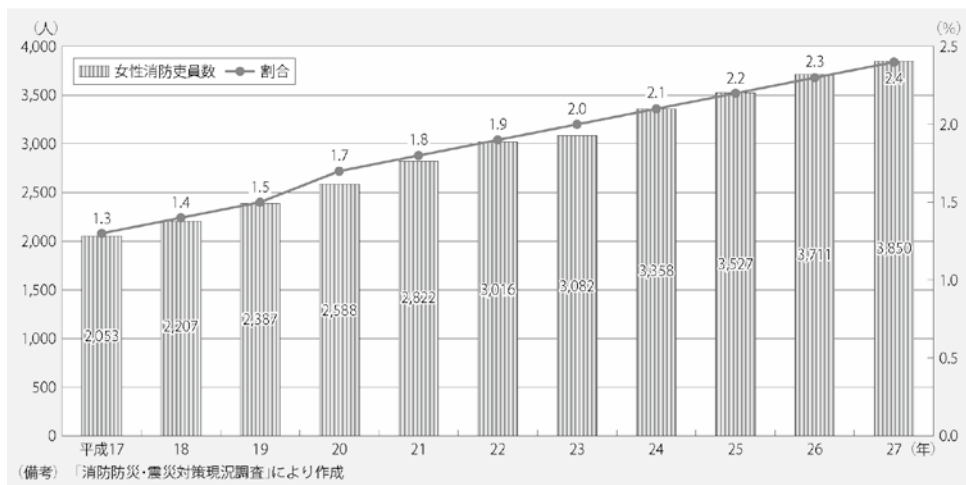
■特集2…消防団を中核とした地域防災力の充実強化

2014年11月22日、長野県北部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、同県白馬村と小谷村では家屋等に大きな被害を受けた。しかし、消防団及び自主防災組織が中核となつて、日ごろから、避難に手助けが必要な高齢者の住居などの情報を地図上に書き込んだ「支えあいマップ」を作成してあったため、救助活動や避難誘導が迅速に行われ、発災後90分で地区に住む全世帯の安否確認が終了した。また2015年5月29日の鹿児島県屋久島町口永良部島で発生した爆発的噴火において全島避難を余儀なくされたおりにも、同様な活動が見られた。この他にも、水害のおりには、消防団員が救出、避難誘導を行う姿が見られた。

このように、地域防災の要である消防団員であるが、減少に歯止めがかからない。2015年4月1日現在の全国の団員数は85万9,995人で、10年前に比べて5.3%(4万8、

政 策

全消防吏員に占める女性の割合と人数の推移



高市大臣は、2026年度までに女性職員の比率を高めるため、毎年の女性採用者数をこれまでの2〜2.5倍に増やし、妊娠・出産などの女性のライフステージに配慮し、女性専用のトイレや仮眠室などの施設整備に取り組むとしている。

消防・防災の分野は危険が伴うこともあって、女性職員の割合は少ないが、住民サービスの向上や消防組織の強化という視点から見ると、女性の増加・活躍はのぞましいと白書はうたっている。女性を含め、多様な経験を有する職員・団員が住民サービスの提供することによって、子どもや高齢者、災害時の要支援者など、様々な状況にある多様な住民への対応力が向上していくのである。

トピックス1…消防における女性の更なる活躍の推進

教育訓練の充実等を働きかけている。

048人)の減少となっている。政府は、2013年12月議員立法により、「消防団等充実強化法」(消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律)を成立させ、これを受けて消防庁では、「消防団充実強化対策本部」を設置し、消防団への加入促進、消防団員の処遇改善、消防団の整備・

高市早苗総務相は、閣議に2015年版消防白書を提出する際に、消防職員全体に占める女性の割合を、2015年4月時点の2.4%から26年度までに5%に引き上げるとの目標を提示した。

トピックス2…国際緊急援助及び消防防災に関する国際交流の最近の動き

2015年4月25日、ネパールの首都カトマンズから北西約80kmを震源地とするマグニチュード7.8の大規模地震が発生した。ネパール政府の要請を受けて、日本政府は「国際緊急援助隊救助チーム」を派遣した。全国の消防本部の救助隊員等によって編成される「国際消防救助隊」もこのチームの一員としてネパールに赴き、救出活動にあたった。

また、2015年3月に宮城県仙台市において開催された第3回国連防災世界会議では、高市大臣が「女性のリーダーシップ発揮」セッションの共同議長を務めた。同会議では消防庁主催のフォーラムも開催された。

トピックス3…熱中症への対応

2015年4月27日から10月4日までの間に、熱中症による救急搬送人員数は5万5,852人であった。前年の同期間が4万48人であったので、約4割増えたことになる。特に7月中旬から8月上旬の全国的に猛暑であった時期には、1週間あたり1万人を超える人が熱中症で救急搬送された。搬送者の半数以上を高齢者(65歳以上)が占めている。

政府は熱中症による救急搬送人員数

が急増する7月を「熱中症予防強化月間」としており、消防庁でも、2015年6月22日に「熱中症対策リーフレット」を全国の消防機関に配布した。また、ツイッターやホームページ上できめ細やかな情報発信を行って

トピックス4…台風第18号から続く大雨等への対応

2015年9月9日午前9時半頃愛知県西尾市付近に上陸した台風18号は、その後日本海に進み午後3時には温帯低気圧に変わったが、西日本から北日本にかけての広範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。このとき、1都5県の「緊急消防援助隊」は、茨城県及び宮城県に迅速に出動し、救助活動にあたった。



△統合機動部隊が出動した平成27年9月
関東・東北豪雨(平成27年9月11日・常総市)
(東京消防庁提供)

政 策

第1章 災害の現況と課題

火災については、火災件数（6万387件）、火災による死者数（2、195人）とも減少傾向にある。いっぽう、危険物施設における事故（599件）は、増加傾向にある。同様に石油コンビナートの事故（253件）も増加傾向にある。また林野火災

は、出火件数（1、494件）は前年に比べ減少しているが、焼損面積（1、062ha）は増加している。風水害については、自然が相手のこともあつて、被害状況は年ごとにばらつきがあり、トレンドは見えない。地震については、2015年は死者の被害はなかった。また原子力事故も2015年は発生しなかった。

新任都道府県町村会長の略歴

愛媛県町村会は平成27年12月23日の平成27年度第3回臨時総会で次の通り会長を選出した。（12月23日就任）

愛媛県町村会長
越智郡上島町長

上村 俊之
うえむら としゆき

昭和32年2月4日生



【住所】越智郡上島町三丁目1番地5

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平

成7年7月～16年2月三町議会議員
▽平成16年3月～同年9月三町町長
平成16年11月上島町長

【町村会関係の経歴】▽平成20年11月
愛媛県町村会監事▽平成21年6月愛媛
県町村会副会長

【主な業績】▽離島の救急体制の整備
（救急車搭載型救急艇「かみしま」「ゆ
うなぎ」の建造）▽上島架橋生名橋の
実現▽光ファイバー敷設による情報通
信基盤整備▽造船振興目的の埋立造成
（3ヶ所）▽サイクリング振興（ゆめ
しま海道サイクリング等）▽特別養護
老人ホーム「海光園」建設▽立石港の
大型整備▽上島町離島体験滞在交流施
設「フェスバ」建設▽上島町体験研修
施設「知新館」や定住促進住宅の建設
▽岩城総合支所庁舎建設▽公営住宅建
設、改修▽魚島地域交流施設建設▽公
共下水道整備

【趣味】サイクリング、読書

【家族】妻、次男との3人暮らし

第2章 消防防災の組織と活動

この章では、消防体制について述べられている。救急業務関係では、2014年の救急車の出動件数が過去最高の598万4、921件になったことが報告されている。高齢者の占める割合は55・5%で、これは年々増加している。また、現場到着所要時間は前年より2・2分長くなり平均8・6分。病院収容所要時間は前年より9・4分長くなり、平均39・4分だった。

第3章 国民保護への対応

世界的にみてもテロの多発、我が国近海における武装不審船の出現、北朝鮮による弾道ミサイル発射などの事件から、国民の安全保障への関心が高まっている。そこで、2003年「事態対処法」（武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律）が公布・施行された。この体制の中で、消防庁は、国民保護計画を策定し、それに基づいて、国民に対する情報の提供、救援の支援、国民保護の重要性の啓発、国民保護訓練を行う。

第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり

火災の原因の66・9%は失火であり、災害時の避難や二次災害防止には、日ごろからの備えや訓練が必要である。

そこで、消防庁は、地域住民に対してさまざまな啓発活動を行っている。主なものに「防災とボランティア週間」（1月15日～21日）、「全国火災予防運動」（春季…3月1日～7日、秋季…11月9日～15日）、「危険物安全週間」（6月の第2週）、「防災週間」（8月30日～9月5日）、「119番の日」（11月9日）。

第5章 国際的課題への対応

トピックス2でも取り上げられたように、消防庁では、海外の災害にも要請があれば、「国際消防救急隊」を派遣している。派遣の歴史は古く、最初の派遣は1986年カメルーン共和国の二オス湖有毒ガス噴出災害であった。以来、スマトラ沖大地震、中国四川省地震、そして2015年のネパール地震まで19回に亘って派遣が行われている。

以上、2015年版消防白書の概要をみてきた。あくまで市町村を基盤としている消防にあつて、いざ大災害が起これば広域で活動できる「緊急消防援助隊」と、地域に根ざした「消防団」の存在が、防火防災体制に大きく寄与していることを強調する内容だといえよう。「消防団」の強化は、町村にとっても重要な課題であり、国や企業のいっそその支援が望まれる。

活 動

〔主催者挨拶〕



△吉田全国町村会副会長

〔基調講演〕

△島根県中山間地域研究センター
藤山氏

▷満席となったシンポジウム会場



全国町村会

都市・農村共生社会創造
全国リレーシンポジウムin広島を開催

全国町村会と（一財）地域活性化センターは、1月15日、広島市で「都市・農村共生社会創造 全国リレーシンポジウムin広島」を開催した。4回目の開催となるシンポジウムには、自治体職員、農業関係者など約270名が参加。島根県中山間地域研究センター研究統括監・藤山浩氏の講演と地域で活動している女性によるパネルディスカッションが行われた。

シンポジウムでは、はじめに主催者を代表して吉田隆行全国町村会副会長（広島県坂町長）が挨拶に立ち、「地域の再生は総力戦である。次代を担う子どもたちが誇りと希望を持って暮らせるような地域を創り上げるためには、老若男女、みんなで力を合わせて取り組む必要がある。本日のシンポジウムが田園回帰の最前線である中国地方での開催にふさわしい内容となることを

期待している」と述べた。

引き続き行われた基調講演には、島根県中山間地域研究センター研究統括監・藤山浩氏が登壇し、「地元を創り直す時代」長続きする地域のかたち」と題する講演を行った。「田園回帰1%戦略」の著者である藤山氏は、毎年人口の1%を移住者という形で取り戻していくだけで、2040年頃には8割方の地域で人口安定化が見えてくると

いう提案をしている。講演では、都市と農村の人口分析をもとに地域が継続することの難しさを明らかにしたうえで、都市部を中心にした規模の経済から、エネルギーや食料をはじめ様々な分野において地域内で経済が循環する形の経済方向に目を向けることで、都市と田園の二軸を両立させ、持続可能な国の将来が展望できると提言した。

この後、「地域をあきらめない女性たち」というテーマのパネルディスカッションが行われ、コーディネー

ターを（一社）農山漁村文化協会編集局・甲斐良治氏が、コメンテーターを前出の藤山氏が務め、中山間地域に暮らしながら、農業や子育て、地域おこしなどの分野で活躍する4名の女性パネリストが参加し、議論を展開した。

パネリストの農業生産法人かみなが農桑舎・山川みを氏は、自然あふれる環境での活動や生活を求め、福井県若狭町の（有）かみなが農桑舎に入った。ここでは、農業に就きたい若者の支援や農業で起業を目指すための研修を行っており、豊かな里山環境の中で、一人でも多くの方に自然を好きになっ

てもらうことを目指し、活動している。山川氏は法人を立ち上げたときは、農業をやりたいという強い気持ちを持っていて若い人が来たが、最近はあることなく景色がきれいなところで働きたいという人が増えた感じがすると語り、地域に入っていくには、やはり熱い気持ちがあることが大切ではないかと訴えた。

同じくパネリストの森のようちえんまるたんぼう代表・西村早栄子氏は、鳥取県庁の林業技師を経て、智頭町に移住、2009年に自然の中でのびのびとした子どもを育てるため「森のようちえんまるたんぼう」を開園、2011年から特定非営利活動法人として活動している。共同保育のスタイルを取り入れた同園は、預ける親と保育者の距離が近く、こどもの成長の喜びを

活 動

◀コーディネーターの甲斐氏(左)と
コメンテーターの藤山氏(右)



みなで分かち合う子育ての場となっている。

西村氏は最近、移住への関心がますます高まっていると感じており、山村子育てがいずれステータスになるのではないかと語る。また、自身の課題は森のようちえんに地元の人が入らないことで、移住者と地域の人との交流が進むことがこの課題を乗り越える糸口ではないかとしたうえで、交流には時間がかかるものだという思いを述べた。

(有)咲楽代表取締役・内田咲子氏は、島根県奥出雲町で家業の和菓子屋を営むかたわら、奥出雲の良さをブログや季刊紙で発信。その後、地域の活性化に取り組むため、東京に(有)咲楽を設立した。現在は、プライダルサポートやイベント・ツアー企画、カタログ

ギフト販売を手がけ、女性が活躍できる場を拡げることを目指して活動している。

内田氏は地域の会合でも女性が参加する割合は少ないが、その少ない女性の方が本質を見抜いていることが多いとしたうえで、女性から何かを変えていこうとするのは地域の目もあり難しいが、最近は少しずつ女性の活動が評価され始めたと言っている。

4人目のパネリストは、パン工房カントリーグレイン・片岡芙子氏。栄養士として病院、学校で勤務の後、広島市で国産小麦や天然酵母にこだわったパン屋「カントリーグレイン」を開業。25年前にきれいな水を求めて東広島市福富町に移転し、現在は発芽食普及のためのセミナー等を精力的に行っ



▶パネリストの山川氏(左)と西村氏(右)

ている。

片岡氏は自分は忙しく働いてきたので、子どもたちは地域に育てられた。大学の学費をアルバイトで稼ぐなど自立の精神を育めたのも地域のおかげとの思いから、いまは地域の人たちに恩返しをしたいという気持ちで活動しているという。

各パネリストの活動を紹介した後、行政に何を求めるかというテーマで議論を行い、山川氏は、移住を検討している人に対して、行政の窓口は本当にこの町に来てほしいという思いを伝える必要があると強調。親身に対応してくれる窓口があれば、すてきなまちだと感じると述べた。

西村氏は智頭町の百人委員会では、多くの住民のアイデアが地域づくりに



▶パネリストの内田氏(左)と片岡氏(右)

活かされており、これからますます面白いまちになっていくと述べた一方、内田氏は行政には補助金をもらわなければ損たという空気が強く、それが自立を阻害しているのではないかと指摘した。

また、片岡氏は地域の資源を活かして、人がいきいきと暮らせることが大切であり、行政は小さい単位(東広島市福富町)の住民のことを考えてほしいと訴えた。

これらの議論について、藤山氏が最近はずいぶん結果を求める傾向があるが、地域を諦めないということは、時間をかけて本物を創る覚悟の有無が問われているとコメント。都市と農村の共生の可能性を次の世代に繋げていくことの大切さにも言及した。

最後にコーディネーターの甲斐氏が、これからは生き残りをかけた地域間競争の時代ではない、みんなで幸せになるために、それぞれが認め合うことが大事だと述べ、次に繋げていくことに時間がかかることは決して恥じることはないと言明し、パネルディスカッションを終えた。

27年度最後となる5回目のシンポジウムは2月5日、熊本市で開催。「農村から拓くこの国の未来」をテーマに農村の新たな可能性を模索する。

【お問い合わせ先】

全国町村会経済農林部

03-13581-10485

フォーラム

▷週末にはS1が道の駅のすぐ近くを疾走する



現地レポート

町村独自のまちづくり

「道の駅 もてぎ」物語

栃木県

 もてぎ
 茂木町


茂木町に道の駅ができたのは平成8年の事です。

昭和61年8月、街中を南から北に貫き大きく東に蛇行して那珂川に合流する「逆川」が、大雨により氾濫し未曾有の大水害を起こしました。町中心部は泥の中に沈み山村部では土砂災害が多発、死者も出るという大惨事となったのです。

その時、当時の阿部武史町長は、即

座に国の激甚災害の指定を受けて逆川の抜本的な河川改修を行うことを決断、併せて早期復興と新しいまちづくりに挑むことを発表して町民を鼓舞したのです。その事業の一つとして生まれたのが「道の駅もてぎ建設計画」でした。幸いなことに「道の駅もてぎ」は、栃木県第一号の名誉ある称号を頂ぎ、国、県のご支援の下に進められることとなりました。

しかし正直の所、当時は「道の駅」という概念が行政にも一般にもほとんど理解されず、本事業に手を挙げる市町村はほとんどありませんでした。本町でも、道の駅の建設に対する議員や町民の理解がなかなか得られず、議会では「こんなものを作っても人が来るはずがない」「トイレに何千万円も使うとは何事か」「行政が商売に関わってうまくいくのか」等々、喧々諤々の議論が交わされたのです。特に、道の駅の前を通るバイパスの開通が遅れる事が決定的となり、オープンからしば

▷4つの施設をアーケードで繋いだ「道の駅もてぎ」



らくの間は車を旧道から誘導しなければならぬということになったときには、一部町民や新聞から「道のない道の駅」などと言うレッテルまで貼られ揶揄されました。しかし、阿部町長の信念は固く、ひとつひとつの疑問や質問に丁寧に根張り強く対応し、最終的には、当初の計画通りの予算と執行を議会からお認め頂くこととなったのです。

町は、このような経過をたどった経緯もあり何が何でも成功させなければという強い思いをもって道の駅建設に臨みました。商家の跡取りであった町長と私(当時助役)はデザインや見た目優先のコンサルの店舗設計に何度も駄目出しをして変更させました。お客様が快適に過ごせる空間づくり

を第一としたのです。また、お祭り広場のシンボルに「日本一の水車」(当時は水車が流行であった)を主張する商工会の意見を説得の上に退け、維持管理費が出来るだけからない石の彫刻を提案しました。結局、日本の石の彫刻家の第一人者である流政之先生の作品を置くことに決定したのですが、流先生の作品は「道の駅もてぎ」のシンボルにふさわしい素晴らしい作品でありました。また、補助事業の関係で別々の施設としてつくらざるを得なかった4つの建物に一体感を持たせるために、アーケードで繋ぐことになりました。

更に、運営を委託する第3セクターの設立に際し地元金融機関に出資と参加を求め承諾を頂きました。当時第3セクターの出資者は町、農協、商工会と言うような組み合わせが一般的でしたが、町長も私も、公的な事業に民間の知恵を導入することが第3セクターの利点であるならば、情報を持ち、経営力、資金力のある金融機関などに参加を求めるのは当然であるという考えでした。そして、運営のトップに立つ支配人は東武デパートから経営感覚をもった人材を派遣していただくことにしたのでした。

紆余曲折を経た「道の駅もてぎ計画」ですが、平成8年、河川改修で生み出した総面積4haの敷地の中に、事務を司り観光案内をする「おもてなし情報

館」、商工会が中心となって物産などの販売をする「商工館」、農協が運営する蕎麦と栃木和牛のレストラン「アグリハウス」、地元の農家の婦人グループによる花と喫茶の「ドリームフラワー」の4つの建物と「さわやかトイレ」、そして250台の駐車場を完備する施設として完成をみたのです。

オープンしてみると、栃木県第一号という物珍しさもあってか「道の駅もてぎ」は連日の大賑わいとなりました。地理的に栃木県の県都宇都宮市と茨城県の県都水戸市を結ぶ中間点に位置していたことも幸いしました。トイレ休憩を兼ねた大型観光バスも止まるようになりました。結局、初年度は、予想を大幅に上回る来場者と売り上げを記録し、その後も毎年、前年比を上回る状況が続きました。

平成13年、それまで各館ごとに任せてきた運営を、「第3セクター株式会社もてぎブラザー」に一本化することになりました。これにより全体の統一感と社員の一体感が更に強まることにも、指示命令系統の一本化が図られることになりました。

平成14年、阿部町長の後を託され私が町政の舵取り役の座に就かせて頂くこととなりました。5年のブランクを経ての行政への復帰でした。久しぶりの道の駅は表向きには順調に発展しているように思われましたが、よく見ると問題点も多々見受けられまし

フォーラム

◀減農薬でおいしい野菜売り場



た。大好評のアイスクリーム売り場を拡張し、蕎麦と栃木和牛のアグリハウスは全面を野菜売り場に替えました。茂木町のおじいちゃん、おばあちゃんの作る減農薬で美味しい朝取り野菜は大変な人気でした。

また、新たな部門も立ち上げることとなりました。売り場に出荷してくれた野菜を出来るだけ利用すべく「お弁当惣菜部門」を立ち上げました。茂木の柚子だれを使った「たこ焼き、たい焼き」もはじめました。商工館は茂木の木を使ったおしゃれな店舗にリニューアルしました。ラーメン専門店を立ち上げ「柚子塩ラーメン」「二郎餃子」



▷地元の柚子をふんだんに使用した無添加商品

などの地場野菜を使った人気商品を開発しました。トイレもウォシュレット式の便座に替えました。駐車スペースは少しずつでも増やしていくこととなりましたが、駐車スペースの拡張と売り上げの伸びは比例していく事に気付かされました。

さらに、道の駅を役場職員の研修の場とすることしました。ゴールデンウィークなどの繁忙期や町外への出店時には1〜3年目の職員を販売員として店頭に立たせます。そして「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」と大きな声で言いながら頭を下げ

ることを教えます。10円利益を出すのがどんなに大変なことを学ばせます。また、中学生などの職場体験も積極的に受け入れました。更に、授産施設の子供たちにはアルミ缶やペットボトルの処理をお願いし、そのお礼に一年に一度、道の駅で昼食を振舞う事としました。12月になると大人気のイチゴの「おとめミルクアイスクリーム」の無料券を保育園から中学生までの町



▷大人気の「おとめミルクアイスクリーム」

内の子供全員に配りました。またクリスマスには町内の5つの保育園とひとつの幼稚園にサンタに扮した町職員が「かぼちゃドーナツ」を届けるようにもしました。町民に愛され親しまれる道の駅を最優先の目標としたのです。

平成24年、中学校の廃校跡に加工場を立ち上げ、「地場産品、無添加、手づくり、少量多品目」を商品づくりの基本理念に掲げ、柚子やブルーベリー、いちご、梅などの地場産品を利用した商品製造を始めました。こうした改革を続けた結果、道の駅は更に大きく発展することになったのです。

平成23年3月11日、東日本大震災発生。本町も大きな災害に見舞われ、3日間、電気が止まりました。道の駅も被害を受けました。しかし、水道施設は難を逃れ水が止まることはありませんでした。この水を求めて近隣市町村の住民が多数道の駅に押し寄せましたが、無料で自由にお持ち帰りいただきました。この大震災は、道の駅が災害時に果たすべき役割について見直すきっかけとなり、町は平成25年、道の駅内に災害時の避難所とブルーシートや水、ランタン、自家発電機などの保管所として「防災館」を建設しました。現在、大雨や台風時には職員が24時間、町民の避難所としていつでも使用できるように待機しています。

さて、「道の駅もてぎ」のこれまでの歴史を綴ってきましたが、当初、道

た。例えば経営の面から言えば、全体的な黒字経営の陰に隠れて赤字の部分や無駄な部分を何となく見過ごしてはいないか。また、行政の面からいえば観光だけではなく、教育や福祉の場としてももっと利用できないか。そうしたことを一度徹底的に分析してみる事としたのです。その結果様々な具体的問題が浮き彫りとなり、その後は、施設も運営もスクラップ&ビルドを念頭に進めて行くこととしました。

まず、経営的に難しいところは思い切って切り捨て、その一方で人気部門には更にテコ入れをすることとしました。婦人グループの「ドリームフラワー」は解散し、地元のそば粉を使った手打ちそば専門店の切り替えまし

フォーラム

▷憩いの場としても使用できる防災館



路のユーザーの為の休憩所、案内所としてスタートした「道の駅」は、今や国交省も想像できなかったほどの多様な面を持つ施設となりました。「道の駅もてぎ」も地産地消の場、雇用の場、憩いの場、観光・防災・六次産業の拠点、福祉・教育・研修の施設等々、町民に愛され親しまれる施設となっています。そして、町にとっては「第2の役場」的存在となりました。

今、茂木町では他市町村と同様、地方創生の地域戦略計画の策定に迫られています。その計画案の中にも道の駅を拠点とした米粉スイーツ製造や観光農園等の具体的施策が主要事業として挙がってきています。夢のような話でもありますが、私としては、どこまで道の駅を飛躍させることが出来るのか、大いなる挑戦を続けてみたいと思っています。現在、「道の駅もてぎ」の従業員は87名、売り上げは8億2,000万円です。これを3年後には、雇用100名、売り上げ10億円まで伸ばしたいと考えています。そして、「町民のための道の駅、訪れて下さった方のための道の駅、ここで働く社員のための道の駅」を言葉に町ぐるみで盛り上げていければと考えているのです。

今年、「道の駅もてぎ」は「全国モデル道の駅」6駅のひとつに選定されました。これまでご指導、ご支援いただきました国土交通省をはじめとする多くの皆さんに心から感謝申し上げます。

茂木町長 古口達也



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による 「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

①期間 最長40年

②利率 財政融資資金と同率*

※このための財源として、公営競技納付金を活用しています。

※機構特別利率対象事業
(平成27年12月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

①財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施

②金融専門知識、実務経験を有する

自治体ファイナンス・アドバイザーが助言

資金運用にJFM債を ご活用ください

①JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準*です。

※平成27年12月時点

②5年、10年、20年債のほか、投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債を発行しています。

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。>>>

<http://www.jfm.go.jp>



随 想

随 想

復興フラッグ

福島県町村会長・新地町長 加藤 憲 郎



高さ15mを超える大津波が新地町を襲ってから、もうすぐ5年の歳月が過ぎようとしています。

現在は、家を失った住民の95%が内陸の高台に移転を済ませて新たな生活をスタートさせております。住まいの見通しはつきましたが、漁業に携わる皆さんは東京電力第一原子力発電所事故（以下、原発事故）による放射能汚染水問題等で、未だに試験操業の状態が続いています。しかしながら、町民の士気は落ち込んでおりません。それどころか、逆に上向いていると感じる昨今です。その大きな要因は、全国の皆様方からの力強い応援をいただいているという実感です。

新地町が自衛隊に災害派遣要請を行ったのは有史以来、初めてのことでした。それほどに我が町は四季折々の自然豊かな美しい海と山に囲まれ、災害とは無縁が自慢の町でした。岡山、福岡飯塚の部隊が震災発生の翌日に到着するやいなや、その一糸乱れぬ迅速果敢な活動は素晴らしいの一語に尽きました。行方不明者



△自衛隊員との記念撮影

の捜索活動、支援物資の搬入、避難所の炊き出し等の目覚ましい活躍に被災者や町民の誰もが驚嘆し、心から深い感銘を覚えました。

そんな中で原発事故が発生しました。20km圏内、30km圏内に避難指示が発令されました。近隣市町村の住民避難が開始されると、我が町が第一原子力発電所から50km離れているとはいえ、町民の不安は高まる一方となりました。町民の動向を心配している時、隊長さんからはタイムリーに「町長さん、私達のことは心

配しないでください。危険が迫れば、自主的に避難しますから。」との力強い言葉がありました。行方不明者の捜索、想像を遙かに超える瓦礫の撤去を黙々と続けている姿には、一緒に活動していた消防団員も感動し、自衛隊員は一躍町のヒーローになりました。自衛隊員が3か月程の任務を終えて帰る朝、沿道に多くの町民が集まりました。「自衛隊の皆さん、ありがとうございます！あとは自分達が新地町を守ります！」と書かれた横断幕を持った若者達、子供達が感謝とはなむけの花束を贈り笑顔で見送りました。

自衛隊員が復旧作業中に瓦礫の山の中から一枚の日の丸の旗を発見しました。このことが、復興の願いを込めて掲げた『復興フラッグ』の始まりです。

この『復興フラッグ』は、沿岸地区の全戸が流失の被害にあった釣師



△復興フラッグ4代目

地区に掲げられました。復興のボランティア活動に従事していたライダーの一人が、この旗を「新地町の復興フラッグ」としてインターネット交流サイトに投稿したことで全国各地のライダー仲間を知るところとなりました。

町では復興計画の中で、旗が発見された場所に防災緑地公園の建設を進め、植樹祭も行っています。全国からライダー達も植樹祭に参加し、その後もライダー仲間の代表者が町を訪れ、「全国ライダー仲間が聖地として集合し、今後もボランティア活動を継続していきたいので、防災緑地公園に復興フラッグを残して欲しい。」と4、563名の思いが込められた署名を受けとりました。

現地が工事中のため、現在は役場前広場の一角に掲げられています。その復興フラッグの下には、週末毎に多くのライダー達が集まり記念写真撮っている姿があります。風雨にさらされながらの『復興フラッグ』も4代目となりました。

新地町でもこのフラッグの真意を後世に語り継ぎ、復興のシンボルとして保存していくことを決めており、ライダーの聖地としてのイベントを開催することを心に期しております。

町民一丸となり、「チームしんち」の合言葉を胸に刻みながら早い時期に復興を成し遂げ、これまで応援を賜りました全国各地の皆様には、新しい新地町の姿を防災緑地公園の『復興フラッグ』の下で報告できるよう、歩みを進めてまいります。